

証券コード 3241

平成28年3月29日

株 主 各 位

兵庫県宝塚市逆瀬川一丁目14番6号
株 式 会 社 ウ イ ル
代 表 取 締 役 坂 根 勝 幸

第21回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第21回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第21期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第21期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は、1株につき10円80銭と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

変 更 前	変 更 後
(新 設)	<u>(取締役との責任限定契約)</u> 第28条 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、 <u>会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額を限度とする。</u>

変 更 前	変 更 後
<p>第28条～第36条 (条文省略)</p> <p>(<u>社外監査役との責任限定契約</u>)</p> <p>第37条 当社は、<u>社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p> <p>第38条～第41条 (条文省略)</p>	<p>第29条～第37条 (現行どおり)</p> <p>(<u>監査役との責任限定契約</u>)</p> <p>第38条 当社は、<u>監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額を限度とする。</u></p> <p>第39条～第42条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役役に坂根勝幸、友野 泉、伊知地俊人、包 賢及び佐藤慎二郎の5氏が再選され、新たに奥田哲久及び田中 豪の両氏が選任されそれぞれ就任いたしました。

なお、奥田哲久及び田中 豪の両氏は、社外取締役であります。

以 上